

防府市出張申請受付（企業等一括申請受付方式）実施要領

防府市では、マイナンバーカード取得促進のため、「出張申請受付（企業等一括申請受付方式）」によるマイナンバーカードの申請受付を実施します。市職員が市内の企業や各種学校、老人福祉施設等及び自治会などを訪問し、無料で申請用顔写真の撮影を行い、一括で申請を受け付けます。マイナンバーカードは、原則として、書留郵便にて申請者へ送付します（申請から受取まで1ヶ月から1ヶ月半程度かかります）。

1 対象団体

- (1) 防府市内に事業所を置く企業、各種学校、老人福祉施設 等
- (2) 防府市内の地域団体等（自治会、各種サークル等）

2 実施日時

- 令和3年6月1日（火）から実施
 - ※申し込みの受付開始：令和3年5月10日（月）から
- 平日の午前9時30分から午後3時まで
 - ※上記以外の時間帯につきましても御相談に応じます。

3 申し込み条件

- (1) 対象団体から「様式1」により申し込みがあること
- (2) 申込団体が以下の点を承諾すること
 - ① 申請希望者が概ね5名以上
 - ※申し込み人数が多い場合は数回に分けての実施をお願いする場合があります。
 - ② 申込団体が会場及び机・椅子等の備品や市が申請のために利用するタブレット端末用の電源を準備
 - 個人情報を取り扱うため、プライバシーに配慮した申請用顔写真撮影スペース及び申請受付スペースの準備
 - ③ 申請希望者の住所・氏名・生年月日を記入した申請者一覧の事前提出（申請書の内容審査に必要な資料を事前に準備する必要があるため）
 - ※申請書を事前記入し、本人確認書類及びそのコピー等を事前準備していただくことで、顔写真撮影を含め1人あたり5分程度の申請受付時間を想定しています。（申請書の記入について申請者を集めて説明を要する場合は、説明の時間がかかります。）
 - ④ 受付当日の申請者の案内・誘導
 - ⑤ 次の点について周知・広報を行うこと
 - ・実施日時、会場
 - ・申請時に持参する書類

4 マイナンバーカードの交付申請ができる人（次の(1)から(5)の全てに該当する人）

- (1) 申請者本人が防府市に住民登録がある人
- (2) 申請日から約2か月以内に防府市外に転出予定がない人
- (3) 過去にマイナンバーカードの交付申請を行っていない人
- (4) 申請者本人（15歳未満の方及び成年被後見人の方は法定代理人とともに）が会場に来ることができる人
- (5) 市が指定する交付申請に必要な以下のア～カの書類を持参・提出できること

・申請時に必要となる書類

必要書類		概要	備考
ア	通知カード (原本)	緑色の紙製のカードで、個人番号をお知らせするもの	※令和2年5月25日以降に住民票に登録された方は個人番号通知書
イ	住民基本台帳カード及び 返納（廃止）届	プラスチック製のカードで、住民基本台帳ネットワークシステムでの本人確認に利用するもの	※お持ちの方のみが対象 住民基本台帳カード返納（廃止）届も提出が必要
ウ	個人番号カード 交付申請書兼電子 証明書発行申請書	マイナンバーカードの交付及び電子証明書の発行を申請する申請書	
エ	顔写真	マイナンバーカードの券面用	・写真規格 サイズ 縦4.5cm×横3.5cm 最近6か月以内に撮影 正面、無帽、無背景のもの 白黒写真でも可 ※ <u>当日撮影希望の方は不要</u>
オ	個人番号カード・ 電子証明書暗証 番号設定依頼書 兼個人番号カード 送付先情報登録 申請書	下記の暗証番号の設定を依頼するための申請書 ①署名用電子証明書 ②利用者証明用電子証明書 ③住民基本台帳用 ④券面事項入力補助用	用途を確認のうえ暗証番号を記載 ※①は英語（大文字）と数字を組み合わせた6～16桁の暗証番号。 ②～④は4桁の数字の暗証番号。 ②～④は同じ暗証番号でも可。
カ	本人確認書類 (原本)	申請者本人であることを確認する書類	別表のAから1点又はBから2点が必要(住所等は最新の内容でお持ちください)
キ	上記カのコピー	本人確認書類のコピー	

※ア～キ（イは対象者のみ）が揃っており、かつ、本人が申請した場合は、書留郵便にてマイナンバーカードを郵送することができます。

※ウ・エ・カがあれば申請は可能です。

【本人確認書類】

本人確認書類（A）	運転免許証、運転経歴証明書（平成24年以降に交付されたもの）、住民基本台帳カード（顔写真付き）、パスポート、身体障害者手帳、精神障害者保険福祉手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書など
本人確認書類（B）	健康保険証、介護保険証、後期高齢者医療被保険者証、年金手帳、各種年金証書、医療受給者証、生活保護受給者証、（氏名・生年月日の記載のある）学生証・生徒手帳、（氏名・生年月日の記載のある）診察券など

5 申込みから交付までの流れ

- (1) 市の申込受付窓口への事前の電話連絡により、マイナンバーカード出張申請の日程を調整します（仮予約）。
- (2) 申込団体は実施希望日の15日前までに「マイナンバーカード企業等一括申請実施申込書（様式1）」に必要事項を記入し、市マイナンバーカード普及室へ電子メール、FAX、郵送または市マイナンバーカード普及室に直接お持ちください（本予約）。
- (3) 申込団体において申請書類の準備と申請者への周知をお願いします。
※書類が不足する場合は市で準備します。
- (4) 申込団体は実施日の10日前までに「マイナンバーカード申請者名簿（様式2）」を市へ提出してください。
- (5) 申請者は当日までに必要書類を準備してください。
- (6) 市は申込団体が指定する会場で申請の受付を行います。
- (7) 後日、書留郵便にて申請者宛にマイナンバーカードを郵送します。
※書留郵便による郵送ができない場合は、ご本人宛に「交付通知書兼回答書（ハガキ）」を郵送します（市役所での受取となります）。

6 その他

- (1) マイナンバーカードの申請の状況によっては、受取までの期間が前後する可能性があります。
- (2) 実施は申込順となりますので、申込み多数の場合は実施するまでに時間を要する場合があります。

【問合せ先】

〒747-8501 防府市寿町7番1号
防府市役所総合政策部
マイナンバーカード普及室
電話 0835-25-2605
FAX 0835-38-6535
E-mail: densan@city.hofu.yamaguchi.jp